

平 成 29 年

## 第 3 回太宰府市定例教育委員会会議録

平成29年 2 月 20 日

太宰府市教育委員会

平成29年第3回（2月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- |   |     |   |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 平成29年2月20日（月）<br>午後1時30分開会<br>午後3時15分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所4階 402会議室                         |

2 出席委員の氏名

教育長	木 村 甚 治
委 員	野 中 秀 典
委 員	樋 田 京 子
委 員	武 藤 佳 穂 里
委 員	桑 野 裕 文

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	緒 方 扶 美
教育部理事	江 口 尋 信
学校教育課長	森 木 清 二
文化財課長	城 戸 康 利
社会教育課長	中 山 和 彦
指導主事	井 上 和 信
指導主事	古 賀 信 行
教務係	白 石 康 子

## 2月定例時教育委員会会議次第

### 1 開 会

### 2 今回会議録の署名委員 野 中 秀 典 委員

### 3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の行事報告、及び行事計画

### 4 議 題

議案第4号 太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理等に関する条例について

議案第5号 太宰府市適応指導教室運営委員会規則の一部を改正する規則について

議案第6号 太宰府市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について

議案第7号 太宰府市若年者専修学校等技能習得資金貸与規程の一部を改正する告示について

議案第8号 水城館の指定管理者の指定について

議案第9号 平成28年度太宰府市教育費補正予算案（第5号）について

議案第10号 平成29年度太宰府市教育費予算（案）について

### 5 閉 会

午後 1 時30分 開会

○木村教育長

改めまして、こんにちは。

ただいまの出席数は 5 名になっております。定足数に達しておりますので、平成29年第 3 回太宰府市教育委員会 2 月定例会を開催いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○木村教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第14条第 2 項の規定によりまして、野中委員を指名いたします。

[教育長報告]

○木村教育長

次に、報告に入ります。

私のほうから、教育長の報告を行います。

先々週ですか、教職員の全体研修会ということで、コミュニティ・スクールの講演会を、地域の方、あるいは保護者の方、そして幼稚園・保育園の保護者の方、そして全教職員を対象という形で、700名以上の参加人数でとびうめアリーナで実施しました。この講演会の前には国分小学校が公開授業をさせていただきまして、なかなか活発な、アクティブな授業でございました。特に児童一人一人の発言を否定しないで、褒めて生き生きと育てましょうということで、実践と講演をいただきました。そのアンケート等をたくさんもらっておりますので、また集約しましたらお手元のほうにお届けしたいと思っております。いい意見もあれば、否定的な意見も、確かに賛否はありますけれども、いい意見のほうが多くございました。褒めるということで、お母さんのほうからは、お父さんを褒めることから早速帰って始めたいという、そういうこともアンケートに載っております。ありがとうございました。

そして、その翌日には、3 小学校の振り返り授業の視察に回りました。なかなかすごい子どもたちで、やらされるというかたちではなく、自分たちで自主的にどんどん振り返って復習テストをやって、子どもたちは楽しいという意見を言っております。自分から学ぶという姿勢に、すごいなと感じておった次第でございます。また来週等も引き続きほかの小学校の授業もありますので、時間が許す限り視察したいというふうに考えておるところでございます。

そういうことから、3 年前に始まりました学力向上宣言の一つとして、子どもたちが自主的に育つようなところが育ってきているんじゃないのかなというふうに考えておまして、成果もまた別途、報告させてもらいたいと思っております。

今年度も残すところ、あと 2 月と 3 月だけになりましたけれども、最後の追い込みと、各学校では 4 月の新年度以降の計画のほうに入っておりますので、またよろしくご協力をお願いしたいというところで考えております。

簡単ですが、以上が報告でございます。

何かご質問等ございますか、今の報告の中で。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

ご参加もいただいておりますので、これで一応、質疑は終わらせていただきます。

[各課・館の行事報告、及び行事計画]

○木村教育長

次に、各課・館の行事報告あるいはこれからの行事計画に入ります。

説明をお願いいたします。

社会教育課長。

○社会教育課長

そうしましたら、1ページ目をごらんになってください。2月の行事報告になります。

定例の夜間街頭補導を3日と17日に行っております。4日土曜日は太宰府市青少年育成市民の会の隔年事業として、市民の会フェスタがとびうめアリーナで開会されました。今回は太宰府市スポーツ少年団とタイアップいたしまして、スポーツ少年団の30周年記念式典の中で車椅子テニスプレーヤー、川野将太選手による講演会を市民の会として開催しました。

5日の日は、これも毎年開催しておりますアンビシャスの連携事業「折紙ヒコーキ大会」をとびうめアリーナで開催しました。今年は福岡県の青少年アンビシャス運動推進本部との共催事業として、アンビシャス広場対抗で開催しております。市内外から175名の小学生が参加して、飛行時間と飛行距離を競い合っております。ちなみに、優勝記録は飛行距離部門では市内小学4年生の大取崇汰君、28メートル72センチ、新記録ですね、今回、新記録が出ております。また、飛行時間は9秒26で、市内小学6年生の横枕卓君でした。これはちょっと残念ながら新記録にはなっておりません。そういうことで折紙ヒコーキ大会を開催しております。

17日金曜日から昨日19日日曜まで、全国子ども会育成中央会議研究大会が久留米市のほうで開催されております。久留米の新しいところ、シティプラザというところで開催されて、テーマは「地域のまち創りは子ども会から～子どもたちに残し伝えたい自然と郷土伝統芸能！～」と題して開催されております。参加者は、ちなみに1,100名参加されたということで聞いております。九州各県の子供たちによる郷土芸能活動発表とか各県独自の活動の発表があって、今後の子ども会の活性化につながる大会だったということで、うちのほうからは市職員の溝上が3日間とも参加しております。

25日土曜日、今度の土曜日、子ども会育成会役員反省会が開催されます。1年間に経験したさまざまなことを語り合って、今後の子ども会育成会活動に生かしていくための、毎年1回、反省会として行っております。

あと、次の日の26日日曜日は、毎年この時期にしております「人権まつりだざいふ2017」を開催いたします。場所はプラム・カルコア太宰府にて行いますので、時間がある方はご

参加、来ていただければと思っております。

28日火曜日が少年の船協会の総会がいきいき情報センターのほうで開催されます。

2月の報告は以上です。

3月の計画です。2ページをごらんください。

夜間街頭補導も定例で3日と17日に開催予定です。

それと、5日の日が子ども会の新役員研修会ですね。今度は新年度の新役員さんの研修会をプラム・カルコア太宰府のほうで開催する予定です。

18日土曜日が子ども会のリーダー研修、その事前研修を体育センターのほうで行う予定にしております。

子ども会のリーダー研修を24日から、24日、25日で行う予定でございます。場所は夜須高原の青少年自然の家で開催します。

簡単ではありますが、以上で説明を終わります。

○木村教育長

学校教育課長。

○学校教育課長

学校教育課のほうから、2月の月間主要行事報告をいたします。

3日金曜日ですが、特別支援学級担当者研修会を市役所のほうで行いました。

8日水曜日ですけれども、先ほど教育長からの報告もありましたように、とびうめアリーナにおきまして、冬季全体研修会を実施いたしました。市内小・中学校の全教職員、学校運営協議会委員、自治協議会及び保護者、地域住民など、多くの参加をいただき実施することができました。およそ700人の参加がありました。

13日月曜日、午後4時から、市役所におきまして、学力向上委員会を実施いたしております。

15日水曜日、午後3時半からですが、こちらも市役所におきまして、いじめ問題等対策連絡協議会を行いました。委員10名出席をいただきまして、それぞれの立場から貴重な意見を賜り、熱心に協議をしていただきました。

16日木曜日、プラム・カルコア太宰府におきまして、筑紫教育研究所研究発表会が実施されました。

27日月曜日、午後4時から、市役所4階の402会議室におきまして、副読本活用推進委員会が行われます。

2ページをお開きください。3月の月間主要行事計画について説明をいたします。

まず、10日金曜日ですが、中学校卒業証書授与式が行われます。午前9時半から学業院中と太宰府西中、午前10時から太宰府中と太宰府東中で行われます。

17日金曜日ですが、小学校卒業証書授与式が行われます。午前9時半から太宰府小、太宰府東小、水城小、水城西小、太宰府西小、国分小、午前10時から太宰府南小で行われます。

17日金曜日、午後4時から、市役所4階大会議室で外国語指導充実研修会が行われます。当日の議題につきましては、平成29年度前期のALT派遣計画の調整が主な内容になりま

す。

22日水曜日、午後3時半からですけれども、市役所4階大会議室におきまして不登校対策連絡協議会が行われます。

24日金曜日ですが、小・中学校修了式が行われます。

31日金曜日ですけれども、午前9時から、市役所4階大会議室におきまして小・中学校教職員退職者辞令交付式が行われます。

学校教育課からは以上でございます。

#### ○木村教育長

質疑等は後でまとめてお願いいたしますので。

では、文化財課長。

#### ○文化財課長

1ページにお戻りください。文化財課でございます。

2月は3日に史跡対策委員会の第3回を開催しました。これは水城跡の保存活動計画についての議論でございました。

それから、11日土曜日ですが、第9回の太宰府発見塾、これは東先生に「大宰府と万葉集との関わり」ということでお話しいただきました。この日は前の晩から雪が積もった日で、いつもでしたら180人前後なのですが、この日は124人という参加人数でございました。

それから、16日木曜日から来月の17日まで、今申しました大宰府跡の保存活用計画のブックコメントを行っています。

それから、23日木曜日、今週ですが、大宰府史跡整備指導委員会、これは、県が主催しておる大宰府関連史跡の整備の指導委員会がございます。

続きまして、2ページのほうをお願いします。こちらは、ちょっと後でわかったり抜けたりがあって申しわけございませんが、まず、3月4日土曜日に、水城の今、東門周辺を発掘調査しておりますが、これの現地の説明会を開催する予定でございます。

それから、9日木曜日、これは載せておる分ですが、文化財の専門委員会を開催いたします。これは前回の委員会で諮問してよろしいかということで2件ほど上げておった分の審議をしていただきます。

それから、11日、これは木曜日になっておりますが、土曜日の誤りでございます。済みません。第10回の太宰府発見塾がございます。今回は森弘子先生で、太宰府天満宮についてのお話です。

これが終わりますと、引き続き、これは日にちが抜けておりますが、同日の12時から、閉塾式を行います。

それから、これは抜けておるのが2件あります。1件は、12日日曜日、日本遺産シンポジウム。これはチラシを置かせていただいております。日本遺産についてのシンポジウムを、ちょうど梅酒まつりを実施しておりますので、太宰府天満宮の余香殿でということで予定しております。これは、申し込みの日にか、2月10日を過ぎておりますが、全体で200弱の応募ということですので、定員100なんですけど、300ぐらい入るということで、当日おいでいただいても結構でございますということでございます。

それから、18日、これも抜けておるのですけれども、もう一個、かわいい絵の第7回太宰府市景観・市民遺産会議というチラシを入れておりますが、これを行います。毎年、認定の会議をするんですが、今年度については、提案の市民遺産がございませんので、中身としては、市民交流会といいますか、認定ではないいろんな行事を行うということにしております。

それから、30日でございますけれども、木曜日10時から、水城の東門のところで工事をやっておりましたところが完成しますので、名前も水城館となっております、水城館。基本的に便益施設なので小さいですけれども、この開館行事を行う予定にしております。

以上でございます。

#### ○木村教育長

何か2月、あるいは3月の行事関連でお尋ねになりたいことはありますでしょうか。

3月5日の子ども折紙ヒコーキ大会は、県の青少年アンビシャス運動推進本部との共催で子どもたちが集まっての事業でしたが、折り方をきちんと指導を受けたら飛ぶんですよ。あんなに飛ぶと思いませんでしたので、私もびっくりしました。

あれは折紙で楽しんだアリーナの使い方でしたけれども、そして、その後、8日は講演会で利用しました。私は前のほうにりましたが、音声は聞き取れたかなと感じております。聞こえにくいという声はありましたが、そんなに苦情はなかったと思います、それは。一昨日、土曜日、そこで万葉の講演会と対談がありましたが、その最初の講演のときに、年配の方が多かったのもありますが、聞こえないという苦情が多くありました。静聴してくれたらもう少し聞こえたのではないかと思います、あちらこちらから相当苦情が出ていました。

アリーナについては、4月以降、スポーツ課所管ということでこの教育委員会の管轄になってまいりますので、その辺等も注視して、苦情なども教育委員会のほうで受けなければならぬようになりますので、今後、その辺の、今度、この行事報告の中で触れていかねばならないと思っております。

そして、昨日は太宰府天満宮主催の剣道大会が筑紫台高校の体育館でありましたが、車が300台ぐらい押し寄せたので、午前9時の時点で太宰府天満宮の第2駐車場が満車となったため、駐車場が半分使えないから一般車が入れなくなり、昨日はあのあたりは大渋滞だったでしょう。

だから、その辺も含め、スポーツ関係のことも私どもの所管に入ってきますので、いろんなことが今後の報告の中で、行事の報告だけじゃなくて、いろんな反省も含めた報告が今後入っていくかなと思っております。

そして、特に土日の行事関係についても、例えば今度の3月でも、梅酒まつりとか発見塾関係ですか、議案書に書いていますけれど、それ以外も、プラム・カルコア太宰府でもたくさんイベントがあります。教育委員会主催じゃなくてもいろんなイベントがありますので、今後、機会があればご参加いただきたいという話になるのかなと。3月12日は太宰府東風少年少女合唱団の発表会もありますので。荒木先生に指導していただいている子供たちの発表会もありますし、いろんなものがございますので、それ以外にも、体育が、スポーツがうちの所管に入ってきますと、社会体育あるいは社会人のソフトボール大会、い



ろんな大会が今後、行事の中に入ってくると思いますので、新年度についてはさまざまな行事等のご参加の機会が増えるかなという気はいたしておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

3月はまた年度末の小中学校の卒業式の参加がメインになってまいりますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

よろしゅうございましょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

では、事業報告と計画の質疑については、これで終わらせていただきます。

[議案第4号 太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理等に関する条例について]

○木村教育長

次に、審議のほうに入ります。

じゃ、議案の第4号を議題といたします。

じゃ、係長、提案理由の説明をお願いいたします。

○教務係

議案第4号、太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理等に関する条例について。標記について、承認を求めます。

平成29年2月20日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

議案の提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長

議案第4号、太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理等に関する条例について説明をさせていただきます。

まず、4ページ及び5ページにつきましては、改正後の条例、また6ページ及び7ページは新旧対照表になります。参考資料といたしまして、現行の条例を9ページ及び10ページに添付しておりますのでごらんください。

まず、この条例の第8条で、題名を「太宰府市教育支援センター条例」に改めております。今までの相談センターには、適応指導教室とヤングテレフォン太宰府、家庭児童相談室の三つがありましたけれども、まず、ヤングテレフォン太宰府は、昨年度、平成27年度でなくなっております。また、家庭児童相談室が別の施設に今後移る予定でございます。

次に、第1条の設置でございますけれども、改正後が不登校等の児童生徒及び保護者を対象に、学校や関係機関と連携して集団生活への適応や基本的な生活習慣の改善のための相談、適応指導を行いまして、児童生徒の社会的自立を促すことを目的として設置するというものでございます。

次に、第2条の名称及び位置につきましては、ここに記載しているとおりでございます。第3条の事業ですが、太宰府市適応指導教室事業のみになるため、該当事業を1号から5号への号立てに改めるものであります。

最後に、第4条の職員ですが、名称を「支援センター」に改めるというものであります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○木村教育長

次に、社会教育課長。

○社会教育課長

もう一つの太宰府市スポーツ推進審議会条例の一部改正について、社会教育課のほうから説明します。

この改正は、平成29年4月より、市の組織再編による機構改革に伴い、二つの所管、スポーツ課と文化学習課を市長部局から教育委員会に移行することにより、表記の一部を改正するものです。

見ていただくように、本文中の「市長」を「教育委員会」に改める、第2条中では「市長」を「太宰府市教育委員会」に改める、第8条中「地域健康部スポーツ課」を「教育部スポーツ課」に改めるということになります。

説明は以上です。

○木村教育長

何かご質問、質疑等ありますでしょうか。

今の、最初の学校教育課長の説明の分は、「つばさ学級」を「教育支援センター」として再編するという事です。教育支援が今求められていますので、設置しなければならないこととなっておりますので、「つばさ学級」だけという現在のかたちからもっと幅広い、いろんな面での支援も行おうという構想でございます。

それと、もう一つは、スポーツ審議会が教育委員会の管轄になったということで、これは4月から委員さんが入れかわることになりますでしょうか。

○野中委員

入れかわります。

○木村教育長

入れかわりますよね。ということは、今後委員さんの任命の承認案件が上がってくるようになりますね。

○社会教育課長

上がってきます、はい。

○木村教育長

そういうようなことをございます。

○樋田委員

質問してよろしいでしょうか。

○木村教育長

はい、どうぞ。樋田委員。

○樋田委員

今までの青少年相談センターはいわゆる非行防止とか、家庭教育等々に関する相談もやっていたと。ヤングテレフォン太宰府は27年度終了ですけれど、で、家庭児童相談室は別の施設へと今ご説明があったのですが、具体的には、これはどこにどういうふうに移って、内容はどんなふうになるのですか。

○木村教育長

はい、どうぞ。

○教育部理事

家庭児童相談室は子育て支援センターのほうに開設しています。こちらは法の改正等により、虐待に関する専門的な方を置くというようところが求められていますので、家児相はそういった役割も担うということで、子育て支援センターのほうに…。

○木村教育長

ごじょう保育所の横でしょう。

○教育部理事

はい、そうです。そちらになります。

○樋田委員

となると、非行防止ということで、子供の育成、特に中学生と高校生でしょうか、そういう子供たちに対する非行防止のご相談とか、そういう対応は、子育て支援センターのほうであわせてお受けになるということですか。こちらの教育支援センターは不登校だけに絞られるんですよね。

○木村教育長

はい、どうぞ。

○教育部理事

要保護の児童生徒に関する協議会を各学校で行っていますが、これまでもそこにかかわってきております。それには家児相も入っていますし、それから、今まで「つばさ学級」

の指導員だった古賀先生等も入っていらっしやいます。今後の連携については今までどおり引き続き行うということですので、そういった情報も教育支援センターのほうに入ってくるようになっていきます。そこが、家児相が対応すべきなのか、または、例えばスクールソーシャルワーカーが対応すべきなのかというようなすみ分けを総合会議等で行いまして、それから対応するというような流れになると思います。

○木村教育長

いわゆるケース会議みたいなことは今までと変わらなくやっていって、施設だけが「つばさ学級」ということが、もう少し幅広い「支援センター」という機能化を図ろうということになります。

そういうことで、人的にも少し増員するなどの対応も考えております。

○武藤委員

そういうふうなことになって、組織ではなく、中の施設はまだあのままの状態で使用するというのでしょうか。

○木村教育長

はい、理事。

○教育部理事

電気関係、空調関係、あと、間仕切り関係等もいろいろ要望が出ていますので、年度末にできる分は実は改修等をするようにしておりますので、随時、センターと相談しながら、中の雰囲気もいろいろ変えなくてはいけないと思いますので…。来年度、そのところは検討していくようには計画しております。とりあえず電気関係と、もう一つ、シャッターの修理等は急ぎしていただくように手配をしているところでございます。

○武藤委員

ありがとうございます。

○木村教育長

はい、どうぞ。

○野中委員

1点。ヤングテレフォンの実態状況は、今までは、完全に電話での相談はなくなるわけですか。

○学校教育課長

昨年度からもう、27年度で終わりです。

○野中委員

その前までもあまり電話はかかってきていなかったですか、ほとんど。

○古賀指導主事

かかっては来ていたようですが、ヤングテレフォンだから高校生とか中学生が対象になりますが、その名前をかりて、青年から相談以外の電話内容のようでした。また、女性が電話対応をするというのがわかっているため、変な話をしてくるとか、そのような内容の電話が多かったようで、本当のヤングテレフォンの役割ができていたのかというのも少しあったようだと聞いております。

○野中委員

昨年度から、もうやめてあるんですね。

○木村教育長

そういうことがありましたので、だから、実は難しい…、あったほうがいいのはいいんだろうけれども。

○樋田委員

ただ、県にも、それからほかにも、教育センターにもたくさんテレホン相談的ながあるので、それはそちらでも肩がわりができるのかなという気がいたします。

○木村教育長

ありますからね。

ほかに…。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。

したがって、議案第4号は承認されました。

[議案第5号 太宰府市適応指導教室運営委員会規則の一部を改正する規則について]

○木村教育長

次に、議案第5号を議題といたします。

○教務係

議案第5号、太宰府市適応指導教室運営委員会規則の一部を改正する規則について、  
標記について、承認を求める。

平成29年2月20日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

学校教育課長、説明を求めます。

○学校教育課長

議案第5号、太宰府市適応指導教室運営委員会規則の一部を改正する規則について説明  
をさせていただきます。

まず、12ページ及び参考資料の13、14ページをごらんください。

まず、第3条第2号中にある「及び教職員」を「、養護教諭及び生徒指導担当教員」に  
改め、第3号を削り、第4号から第6号を繰り上げするというものであります。「教職員」  
をかかわりのある具体的な職名、「養護教諭」や「生徒指導担当教諭」に改めるもので  
あります。

次に、第4条につきましては、「3年」を「2年」に改めるというものです。現行であ  
れば再任の場合、6年となりまして、長期間となるために、任期を1年短くするとい  
うものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長

説明は終わりました。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑、ご質問はありますでしょうか。

これは今までも持っていたんですよね。今までも持っていた規則を若干修正して、養護  
教諭等が入るような、あるいは生徒指導の先生が入るといった形にしたほうがいいのか  
というのが大きな趣旨でございます。よろしゅうございますか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

質疑をこれで終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。

したがって、議案第5号は承認されました。

[議案第6号 太宰府市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について]

○木村教育長

次に、議案第6号を議題といたします。

○教務係

議案第6号、太宰府市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について。

標記について、承認を求める。

平成29年2月20日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

提案理由の説明を、社会教育課長、お願いします。

○社会教育課長

議案第6号、太宰府市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令についてご説明申し上げます。

16ページ、17ページをごらんください。

この改正につきましては、平成27年4月1日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行で教育委員会制度が変わり、本市においても平成28年12月議会に新教育長が任命され、新教育委員会制度へ移行しております。

よって、この新制度において、教育長と教育委員長を一本化した新たな責任者、新教育長の設置が位置づけされましたことにより、太宰府市教育委員会公印のうち教育委員長印、教育委員長職務代理者印が不要となったことから、規程の一部を改正するものです。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長

説明は終わりました。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで質疑は終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第6号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。

したがって、議案第6号は承認されました。

[議案第7号 太宰府市若年者専修学校等技能習得資金貸与規程の一部を改正する告示について]

○木村教育長

次に、議案第7号を議題といたします。

○教務係

議案第7号、太宰府市若年者専修学校等技能習得資金貸与規程の一部を改正する告示について。

標記について、承認を求める。

平成29年2月20日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

提案理由の説明をお願いします。

社会教育課長。

○社会教育課長

議案第7号、太宰府市若年者専修学校等技能習得資金貸与規程の一部を改正する告示についてご説明申し上げます。

これは福岡県若年者専修学校等技能習得資金補助金交付要綱の一部改正に伴い、太宰府市若年者専修学校等技能習得資金貸与規程の一部を改正するものです。

改正の内容といたしましては、貸与の対象者として、専修学校等に入校した年度の前年度に義務教育学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または中等教育学校の後期課程を中退した者を加えております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長



説明は終わりました。  
直ちに質疑、討論、採決を行います。  
質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで質疑を終わります。  
討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。  
採決を行います。  
議案第7号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。  
したがって、議案第7号は承認されました。

[水城館の指定管理者の指定について]

○木村教育長

次に、議案第8号を議題とします。

○教務係

議案第8号、水城館の指定管理者の指定について。  
標記について、承認を求める。  
平成29年2月20日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

提案理由の説明を求めます。  
文化財課長。

○文化財課長

先ほど申しましたけれども、3月30日に開館式典を行うことになっている水城館、太宰府の水城の東門のところにできました100平米弱の施設でございます。ここについて、指定管理を行うというところで進んでおりまして、この指定管理者になる団体として、公益財団法人古都大宰府保存協会、それから、指定期間は平成29年4月1日から32年の3月31日までの3年間ということで指定をしたいと考えておるところです。

古都大宰府保存協会は、大宰府展示館の指定管理者であります。それで、条例で水城館

は大宰府展示館の分館という形で設置されておりますので、本館と分館を一体的に古都大宰府保存協会に指定管理をしていただくのがよいということで、保存協会となっております。また、古都大宰府保存協会は、設置の目的からして、太宰府地域の歴史・文化を普及するということが目的でありまして、非常に合致をしているのではないかとということでございます。

このことから、古都大宰府保存協会を水城館の指定管理者の指定をしたいということでございます。よろしくお願ひいたします。

○木村教育長

説明は終わりました。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

3月31日の開館式典のことは、先ほどの事業計画に入っていましたか。

○文化財課長

はい、先ほどご説明いたしました。30日ですね。

○木村教育長

30日。

○文化財課長

はい。

○木村教育長

3月30日に開館のセレモニーを開いて、4月1日オープンというようなことになっています。

質疑はほかにありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第8号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。

したがって、議案第8号は承認されました。

[議案第9号 平成28年度太宰府市教育費補正予算案(第5号)について]

○木村教育長

次に、議案第9号を議題といたします。

○教務係

議案第9号、平成28年度太宰府市教育費補正予算案(第5号)について。

標記について、承認を求める。

平成29年2月20日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

担当課から説明をお願いします。

文化財課長。

○文化財課長

文化財課です。

前のところと、かかわったところがございます。25ページを見ていただきますと、指定管理料、水城館の債務負担行為の補正でございます。

実はこれは12月の議会に出させてもらって、補正前、28年度から31年度、1,112万2,000円で上げておりましたが、事務的手違いがあっておりまして、1年の費用としては556万1,000円なんです。これは2年分しか上がっていないということがわかりまして、大変申しわけありませんけれども、3月の議会に上げさせてもらって、3年分、556万1,000円掛け3ということで、1,668万3,000円ということで補正をさせていただきたいというものでございます。

よろしく申し上げます。

○木村教育長

説明は終わりました。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

どうぞ、はい。

○桑野委員

3年分ですね。

○文化財課長

はい。

○桑野委員

28、29、30、31。

○木村教育長

29だろう。

○文化財課長

ええ。29、30、31です。

○武藤委員

28年と…。

○野中委員

28年度となっておりますよ。

○文化財課長

これは、実際は29年4月1日からなのですが、28年度中に手続をしていきたいと、指定管理の。で、4月1日、先ほど教育長もおっしゃいましたように、4月1日から開館するために、その手続を行うためには、28年度はゼロ円で債務負担が上がっておったと。で、あとの3年が指定管理の期間ということで、済いません、28年度というのはそういう意味でございます。

○木村教育長

契約期間と予算の年度はちょっと違うということです。

○文化財課長

はい。

○野中委員

そこは完成する前に見に行ったところですよ。

○木村教育長

はい、そうです、見に行ったところです。

○野中委員

そこは管理人さんが何人か常駐するのですか。

○文化財課長

今のところ、1人を予定しております。

○野中委員

1人だけ。

○木村教育長

交代で。

○文化財課長

ええ、交代です。

○野中委員

毎日、1人だけ。

○文化財課長

ええ。で、まだ確定的ではありませんが、保存協会が委嘱しております史跡解説員さんがずっと常駐できるかどうかわかりませんが、来ていただくというようなことで今、調整しております。だから、そうするとお二人いらっしゃるということにはなりません。

○野中委員

このお金というのは、その人件費が主ですか。

○木村教育長

主になりますね。

○文化財課長

そうです。これは人件費が1人分、展示館と一緒にですから、月曜休館ですから週6日で、1人分がこの中に入っております。

○野中委員

そこは、中に入るのは無料だったですよ。

○文化財課長

はい、無料です。

○木村教育長

ひょっとするとトイレの便益施設としてでもということから、365日開けておかないといけないというようなニーズも出てくる可能性は今後ありますね。とりあえず週1日休みという形で。

○武藤委員

では、トイレは使えないんですね、月曜日は。

○木村教育長

月曜日はですね、はい。

○武藤委員

向かいにありますよね、駐車場のほうに。

○木村教育長

はい。

○文化財課長

はす向かいといいますか、ええ。あちらは24時間あいています。

○木村教育長

はい、どうぞ。

○桑野委員

ちょっと先ほどの確認です。さっきの説明でよくわかりました。ということは、28年度の中のゼロ円でも項目として上がっているわけですね。

○文化財課長

そうです。で、28から31年度ということになっております。

○桑野委員

ということは、今後も、例えば、後で29年度もありますけども、項目で上がっていてゼロ円というのも当然あり得るということですね。

○文化財課長

はい、そうです。

○桑野委員

わかりました。

○木村教育長

ほんとうは、来月からでも早くできて委託するなら、1カ月分だけ上がるということなんでしょうけれどね。30日でも1日分は上がらなきゃ……、受ける側からするとですね。

○文化財課長

4月1日から。

○桑野委員

項目として上がるということは、とにかくずっと続きますよね、ゼロ円でも。それで、いろんなところの分が、後で出てこないかなと思ってですね。28年度の予算を1回出して、全ての予算のところに追加で項目だけ上げなくちゃいけないのかなとか思ったもので、ちょっと。予算的にはよくわかりました。意味はよくわかります。

○木村教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第9号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。

したがって、議案第9号は承認されました。

[議案第10号 平成29年度太宰府市教育費予算（案）について]

○木村教育長

次に、議案第10号を議題とします。

○教務係

議案第10号、平成29年度太宰府市教育費予算（案）について。

標記について、承認を求める。

平成29年2月20日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

それでは、各担当課から説明をお願いします。

社会教育課長。

○社会教育課長

そうしましたら、最初が表紙で、1ページ、一番上になります。3款民生費、2項児童福祉費、4目学童保育所費、010学童保育所管理運営費についてご説明申し上げます。

現在、7小学校15カ所において開設しております学童保育所に関する予算に加え、来年度は水城小学校と太宰府南小学校において、児童増に伴う普通教室不足が見込まれるということで、現在、教室等に置いております水城小第2学童、太宰府南小第2学童を学校敷

地内プレハブ建物に新設するために必要な需用費関係を今回、当初予算で上げさせていただいておるものです。

それに関するものとしましては、消耗品のところの140万円、これは主に椅子等の購入の予算になります。それと、18節の備品購入費、これについても、学童でのテーブル、あと、冷蔵庫等の電化製品の購入費と、ほかの施設の学童においても、当然その破損したものとかがありますので、そういうものも加えて備品購入費347万円を計上しているところです。

あとは、13節委託料ですが、学童保育所指定管理料といたしまして、障害児保育分を含めまして7,833万7,000円で拠出しております。28年度からは、補助金の申請内容に基づいて、障害児保育のために必要な加配支援員に合わせた予算の計上を行っているところです。

あと、19節負担金、補助及び交付金になります。これは交付金で、学童保育所利用料金助成金730万円についてですが、これは指定管理業者に対する減免補填分であります。それぞれ減免制度がありまして、減免した分を指定管理業者のほうに補填する予算額になります。

簡単ではありますが、ご説明を終わります。

○木村教育長  
文化財課長。

○文化財課長

8款の土木費、4項都市計画費、3目の下水道事業費でございます。261、雨水管・下水管設置文化財調査費ということで、下水管を、内山の「まほろば号」のバスの回転場の裏から細い道が入ってしまっていて、どん突き、行きどまりになるんですが、ここについて、下水管を設置するというに伴う発掘調査の調査費用を計上をしております。558万円でございます。

中身につきましては、発掘調査現場で行う、賃金については発掘調査の作業員さん、発掘調査整理員と書いておりますが、中身は現場の作業員さん、それから、指導謝礼、現場の指導1時間分、それから現場のもろもろの消耗品、燃料費。それから、印刷製本費は、まだカメラがフィルムでやっておりますので、現像等に使う分でございます。それから、現場のくみ取り手数料。委託料はフィルムをデジタル化する分、それから、使用料は現場での重機等の使用料ということになっております。

それから、その下の8款の土木費、廃項となっておりますが、道路の新設について発掘調査を予定しておったのですが、これはなくなりましたということで、次年度はゼロでございます。

以上です。

○木村教育長  
社会教育課長。

○社会教育課長



10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、990の教育委員会関係費についてご説明いたします。

ほとんど例年同様ではありますけれど、まず、報酬のところです。28年度当初と比べますと、先ほどご説明いたしました、28年12月に新教育委員会制度に移行したことで教育委員長と教育長を一本化したということで、教育委員長の予算の分がここで減になっておるということです。

あと、旅費関係につきましては、スポーツ課、文化学習課が教育委員会に移管されるということで、多少増額になっております。

あと、研修旅費では、隔年で実施しておりました教育委員行政視察が、昨年度、実施いたしましたので、この分が減額という形になっております。

主に変更した箇所はそういう形であります。

以上です。

#### ○木村教育長

あとは、次は。専修学校。

#### ○社会教育課長

続きまして、事務局費になります。

事務局費につきましては、001は職員給与費ということで、それについては、総務課からの通知額を計上しております。040、若年者専修学校等技能習得費ですが、既に今、返還されている方も、28年度9月で完済されまして、もういらっしゃいません。一応、借りてある方はいらっしゃらないのですが、今後借りられる方の対応分として、2名分計上させていただきます。ちなみに、入学支度金が10万円と、就学資金として3万円の12カ月分、その2人分ということで、ちなみに、これは県費の補助で、100%、県費の補助になります。

私からは以上です。

#### ○木村教育長

次に、学校教育課長。

量が多いから、主なところを説明してください。

#### ○学校教育課長

3ページの学校教育運営費をごらんください。10款1項2目150、細目、学校教育運営費、8,412万4,000円でございます。これは、学校教育課の事務局に係る予算でございます。報酬から負担金、補助及び交付金までの内容となります。

この中で、新規予算といたしましては、13節の委託料の中に、一番下にICT活用サポート業務委託料というのがございます。これは平成27年度から3年間、太宰府東小学校のほうでICT活用に係る検証を行っております。平成29年度は検証の最終年度でありまして、民間の業者に業務委託を行いまして、学校のほうに月8回の訪問をしていただきまして、授業で実際にサポートをお願いするものでございます。

それから、特別支援教育専門員のところがございますけれども、7の賃金でございます。一番下でございます。特別支援教育支援・専門員というところでございますが、この対象の人数が、子供たちが増えていることによりまして、昨年度よりも2名増の35人分の予算となっております。

また、特別支援教育支援員につきましては、通常学級に在籍する特別な教育的配慮を必要とする児童生徒の支援も行っております。教育支援委員会におきまして特別支援学校の判定になった児童生徒を対象に、各学校へ特別支援教育支援員を配置しております。平成29年度におきましても、各学校の支援員の必要状況に応じて、協議の上、配置する予定でございます。1日5.5時間、夏休み等の長期休暇を除きまして年間約200日の勤務を行っていただき、児童生徒の横について学習サポートを行ったり、食事や排せつ等の介助、教室の移動の補助、プールのサポートなど、児童生徒一人一人の状況に応じて必要な介助等を行う予定でございます。

主なものだけ説明をさせていただきますけれども、8節の報償費でございます。報償費の中の講師謝礼ですけれども、昨年度と同額の270万円を計上しております。この予算の主なものとしたしまして、学力向上推進事業講師謝礼が110万円、スクールカウンセラーの講師謝礼などを予算化しております。

また、いじめ問題等対策連絡協議会謝礼といたしまして9万6,000円、これは年2回の開催計画を予定しています。

続きまして、4ページをお開きください。

不登校対策費でございます。昨年度よりも予算が339万1,000円増える予定でございます。

不登校対策事業といたしましては、太宰府市適応指導サポートセンター構想に基づきまして、不登校等解消の取り組みを充実させる予定でございます。

具体的に申し上げますと、スクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカー、不登校対応専任教員をこちらのほうに、常時ではありませんけれども、配置をいたします。また、不登校の児童生徒の学級復帰と社会的自立を支援するために、市の適応指導教室「つばさ学級」の機能の拡充と深化を図りまして、学校、それから保護者及び関係機関等と連携をしまして、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善のための相談、適応指導等を行います。新年度から適応指導教室指導員を1名増員をいたしまして、指導や相談の充実を図ります。予算で申し上げますと、07の賃金の中の一番上でございます。適応指導教室指導員、こちらが1名増えるということでございます。

また、新規事業といたしまして、「つばさ学級」に特別支援教育支援員を配置をいたしまして、特別支援教育の充実を図る予定でございます。これは、予算で見ますと、賃金の中の一番下でございます。特別支援教育支援・専門員となっておりますけれども、配置する予定の職員は支援員でございます。

次に、昨年度と同様、不登校対応専任教員を中学校に1名ずつ配置を行いまして、学級に入れない別室登校の生徒に対しまして、学習指導や、不登校生徒とあわせて学級へ復級する支援を行ってまいります。

最後に、スクールソーシャルワーカーを今まで3名配置しておりますけれども、3名配置をいたしまして、不登校にかかわる生活環境の改善をより今後とも図ってまいります。

スクールソーシャルワーカーの1名の報償費は188万円で、3人で564万円、予算化をさせていただいております。

続きまして、4ページの152、学校運営協議会関係費をごらんください。

これは予算は負担金、補助及び交付金のみ、一つだけでございますけれども、これは20万円、各学校のほうに、11校分ですね、220万円の補助金として支出するものでございます。市立小・中学校におきましては、保護者や地域住民のさまざまな意見を的確に反映させ、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めていくということが求められております。そこで、学校運営協議会を設置いたしまして、平成23年度の国分小学校を皮切りに、平成27年度には4中学校、全ての小・中学校に学校運営協議会制度を設置しております。それから、中学校区内の小・中学校を一つのブロックとした小中連携を生かした中学校ブロックコミュニティ・スクールを推進しております。予算は220万円でございます。

5ページをお開きください。5ページの真ん中より下のほうでございます。教育支援委員会関係費。これは昨年度の予算に比べまして22万3,000円の増の予定でございます。

これは、6人の専門的委員の中身ですけれども、大学教授、あるいは臨床心理士、スクールカウンセラー、それから特別支援学校等の先生方でございます。きめ細かな就学相談とか支援体制の充実を行うために、早期からの教育相談や支援の強化、それから専門家による発達相談・支援の強化、それから、教育支援コーディネーターによる定例の教育相談、関係機関等の連携を行う。あと、大きなものとして、教育支援委員会の設置によります支援機能の強化とか、あるいは学齢児を対象とした継続的な支援体制を行うというものでございます。

1の報酬、それから8の報償費、9の旅費、それから11の需用費につきましては昨年度とほぼ同じ予算ではございますけれども、先ほど、予算増の中身といたしましては、教育支援委員の報酬が1万6,000円、これは1回分ですけれども、増えたこと、それから、報償費の中の講師謝礼が、発達心理検査、あるいはフィードバック謝礼の対象件数が増える見込みのために、約20万円増になっております。それから、発達心理検査謝礼、それから教育支援委員会有識者謝礼などに支払う回数が本年度よりまた増える予定でございますので、その分の予算増ということでございます。

続きまして、151の特別支援学級運営費、585万9,000円でございます。これは昨年度よりも34万円の予算増の予定でございます。

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる能力を最大限に伸ばして、生活や学習上の機能を改善していくために、必要に応じて特別支援学級を設置いたします。そのための学級における教材等の消耗品あるいは備品等の購入や、学習環境の整備を行う予算でございます。予算的には消耗品費194万6,000円、それから備品購入費を70万円で計上させていただいております。あと、19節の負担金、補助及び交付金につきましては、ほぼ例年と変わりはありません。

続きまして、6ページをお開きください。

6ページ、152の通級指導教室運営費でございます。これは、昨年度の予算に比べまして283万円増になっております。

これは、障害の状態が比較的軽く、通常の学級の中で教育が受けられる児童生徒に対しまして、障害の状態に応じて、個別指導を中心とした個別の指導をきめ細かに、弾力的に

提供するというものでございます。

通級指導教室を太宰府小学校、それから国分小学校、太宰府中学校に新たに開設をして、通常学級に在籍する比較的軽度の学習障害、注意欠陥多動性障害や情緒障害、言語障害、難聴、自閉症を持つ児童生徒に対しまして、週2単位、小学校で約90分、中学校で100分の時間でその子に応じた特別の指導を実施するというものでございます。

これは、秋の時点でございますけれども、29年度の入級予定者数が太宰府小学校で29人2クラス、水城西小学校で32人2クラス、太宰府西小学校で11人1クラス、国分小学校で12人1クラス、太宰府中学校で20人2クラス、あくまでも秋のときの数、予算の要望のときの数でございますけれども、県のほうにも、こういうクラスの増の要望をしております。

続きまして、職員給与費でございます。これは2,580万円。これは小学校に勤務する職員、調理員、用務員の職員給与費でございます。

#### ○社会教育課長

南児童館と人権が飛んでいるので、いいでしょうか。

#### ○社会教育課長

済みません。4ページに戻っていただいてよろしいでしょうか。人権教育費のところになります。4ページ、5ページにかけて説明したいと思います。

3目の人権教育費、110の南児童館指導事業関係費になります。ここにつきましては、対象地区の児童生徒の学力、進路保障と、豊かな生活体験、社会体験を通して自主性と自立性を高めていただくために、差別をなくそうとする意欲、実践力を育成するための事業として行っております。

まず、賃金としましては事務補助員となっておりますが、生活補助指導員として夏休み等に、長期休みに臨時的に補助していただく方の賃金として上げております。

それと、講師謝礼につきましては、促進学級等の指導者の謝礼として予算を上げさせていただいているところです。

あと、特別旅費、あと、自動車借上料、また食糧費等につきましては、サマーキャンプ等、昨年でしたら球磨川のほうに行っておりますが、29年度は上津江のほうに行く予定にしております、そのための予算を上げさせていただいております。

あと、電算機等賃借料につきましては、児童館における子供たちが使うことができるパソコンの賃借料を計上いたしております。

あと、貸付金としまして、各種学校等の入学支度金と奨学金、それについて、1名分の予算を上げさせていただいているところです。

ほぼ例年と同額になっているかと思っております。

それと、続きまして、111の人権教育推進費であります。これも、人権教育啓発の推進を図って、人権尊重の精神の育成を推進するための事業としてやっております、昨年とほぼ同額になります。この中には、人権講座ひまわり、あとは、人権まつりの予算を組み込んでおります。

あと、人権啓発冊子の作製等の予算も印刷製本費の中へ入れておるところです。昨年と

ほぼ同額で予算計上しております。

以上です。

#### ○学校教育課長

社会教育課のほうの予算を飛び越しております、失礼いたしました。先ほどの続きから説明をさせていただきます。6ページの下の段でございますけれども、150小学校管理運営費から説明をいたします。

予算科目といたしまして、報酬、それから賃金、そして報償費、旅費がございますが、昨年度と変わったところだけ説明をさせていただきます。

まず、報酬、それから報償費、旅費につきましては、若干の増減はありますけれども、昨年度とほぼ同額であります。

賃金の中で、再任用の代替予算というのが調理員のところでございます。こちらのほうが新規として増える見込みでございます。

それから、需用費の、11節でございますが、需用費のうち光熱水費というのが7,600万円で予算計上しておりますが、これは昨年の予算よりも約900万円減額となっております。理由といたしましては、今年2月から管財課主導で新電力会社エフパワーというところとの契約が調いまして、その契約による減額が主な理由となっております。

続きまして、12節の役務費についてでございますけれども、昨年度より39万7,000円、総額で減額となっております。

新規といたしましては、電話取付料が新規として予算化をしております。役務費の中の3番目でございます。この予算につきましては、近年、大雨警報発令時とか、あるいは台風などで臨時休校などの措置をとった場合に、確実に保護者へ伝達をしなければなりません。そのため、電話回線が少し足りない学校が小学校で3校ございまして、そちらの学校に対応するための増設費の予算でございます。

13節の委託料ですけれども、今年度更新を行いました給食調理業務委託料が今年度の予算よりも579万3,000円の予算増となっております。総額で委託料は745万4,000円の増となっております。

続きまして、8ページをお開きください。8ページで、使用料及び賃借料、14節でございますけれども、これは912万6,000円の増でございます。これは、主なものは、下のほう、電算機等の賃借料、こちらのほうが来年度の中でリースの機械等が終了するというので、また再契約するために予算を増ということでございます。

それから、原材料費、負担金、補助及び交付金につきましては昨年度とほぼ同額の予算になっておりますけれども、備品購入費につきましては昨年度より873万7,000円増額をされております。予算増の主な要因ですけれども、空港周辺環境整備事業の予算が採用決定となったためでございます。

#### ○社会教育課長

続きまして、151、小学校施設整備費、3億1,253万8,000円についてご説明申し上げます。消耗品等につきましては、施設の修繕のための材料費として7万6,000円。

13節の委託料ですが、学校敷地内にあります樹木維持管理委託料として、前年同様、

385万円。それと、校舎等補修工事設計監理等委託料、これは夏休みに実施しています営繕工事ですね、補修工事に伴う設計監理業務です。これにつきましても、140万円で、昨年と同額となっております。

あと、校舎等改造工事設計監理等委託料1,315万円につきましては、来年度事業がまず水城西小学校、エレベーター新設工事に伴う監理業務190万円、それと、太宰府小学校給食室大規模改造工事に伴う監理業務545万2,920円、それと、水城小学校改築・耐力度調査業務580万680円が内訳になります。

それと、校舎等監理委託料、これにつきましては、ちょっと数が多くて、一応、申し上げます。電気工作物保安管理業務委託、給食用リフト保守点検業務委託、これは太宰府南小、水城西小にある分です。それと、エレベーター保守点検業務委託、太宰府小学校、太宰府南小学校、太宰府西小学校分になります。あと、プール循環装置等保守点検業務委託、あと、受水槽・高架水槽清掃管理業務委託、あと、運動施設保守点検業務委託、あと、空調機保守点検業務委託、ガス空調機保守点検業務委託、新規で国分小、今度できますエレベーターの保守点検業務委託を加えましたものが合わせまして650万円ということになります。

あと、14節につきましては、29年4月に新設いたします水城西小学校の仮設校舎、その賃借料になります。年間分で2,087万9,000円になります。

それと、工事請負費ですけど、校舎等補修工事は、営繕工事ですね、夏休みの補修工事で、これも昨年と同額で2,100万円。施設改修工事は、太宰府西小学校の高架水槽の改修工事になります。これが567万9,000円。校舎等改造工事につきましては、太宰府小学校給食室大規模改造工事が2億円、水城西小学校エレベーター新設工事が4,000万円ということになります。

以上です。

#### ○学校教育課長

引き続き、8ページの一番下をごらんください。150要・準要保護児童関係費、5,500万円です。

就学援助の受給比率が小学校で今年度、2月1日現在ですけれども、16%を超えております。昨年度より受給率が伸びると予想いたしまして予算を組んでおります。学用品費外となっておりますけれども、支給されますのは給食費、学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費、PTA会費などになります。

続きまして、9ページをごらんください。職員給与費でございますけれども、総額473万1,000円でございます。これは中学校に勤務する職員の職員給与費予算でございます。

150中学校管理運営費について説明をいたします。予算科目が多うございますので、新規とか、あるいは大きく変わったところだけ説明をさせていただきます。

報酬、それから賃金、報償費につきましては、昨年度とほぼ同額となっております。

旅費のうち特別旅費25万円につきましては、次の10ページをお開きください、19節の中に、一番下、ふるさと・夢プロジェクト事業補助金というのが75万円ございます。それと合わせまして100万円を予算化しております。

事業の中身としては、本市の教育大綱に、基本理念及び教育目標といたしまして、郷土

の歴史や文化を愛し、尊重する、それから、地域とともに生きることが掲げられております。これを受けまして、本市の小・中学校教育におきましては、太宰府ふるさと学習を通して、太宰府を愛し、誇る子供の育成を推進しているところであります。この目標は、本市の歴史や文化に直接触れながら学ぶとともに、本市の歴史や文化を俯瞰的に見たり、他市、他国の歴史や文化と関連的に見たり、異なる歴史や文化に触れ、価値づけたりすることなど、広い視野から学ぶことで達成されるものであります。そこで、本事業を通して、太宰府の歴史や文化とつながりがある、例えば、友好都市であります宮城県多賀城市へ本市の中学3年生をふるさと大使として派遣すると。これはまだ決定ではありませんけれども、そういう計画を進めてまいります。なお、詳細につきましては、これから詰めていきたいと考えているところでございます。

次に、11節の需用費のうち光熱水費が300万円減となっております。これは先ほど小学校の管理運営費予算で説明をいたしました新電力会社エフパワーとの契約で削減したものであります。消耗図書は、平成28年度教科書の改訂が行われたために、前年の予算より538万9,000円の減となっております。

それから、12節の役務費、それから13節の委託料につきましては、昨年度と予算はほぼ同額でございます。

それから、14節の使用量及び賃借料、それから原材料費、備品購入費、負担金、補助及び交付金につきましては、ほぼ同額となっております。

以上が中学校管理費の説明でございます。

#### ○社会教育課長

151、10ページの一番下ですね、151の中学校施設整備費です。内容は11ページからになります。主なものだけ説明させていただきます。

13節委託料、樹木維持管理につきましては昨年と同額となっております。校舎等補修工事設計監理等委託料も、営繕工事、夏休みの営繕工事で、前年と同額です。校舎等改造工事設計監理委託料489万9,000円につきましては、平成30年度に工事を行います太宰府東中学校の外壁と防水改修工事、これの設計業務に当たります。それと、校舎等管理委託料につきましては、小学校の部分と一緒なのですが、新規といたしまして、太宰府中学校と太宰府西中学校のエレベーター保守点検業務委託を加えたものとなっております。

工事請負費につきましては、29年度の中学校の分につきましては、校舎等補修工事の夏休みの営繕工事1,200万円、これも昨年と同額となっております。

#### ○学校教育課長

150要・準要保護生徒関係費、20節扶助費、学用品費外2,500万円の説明をいたします。

先ほど小学校でもご説明いたしましたけれども、就学援助の受給比率が、中学校で今年度、2月1日現在で18%を超えている状況でございます。中学校につきましては、昨年度と変わらないということで予算を組んでおります。昨年と同額の予算を組んでいるということでございます。

以上です。

## ○社会教育課長

そうしましたら、11ページで、中ほどから下にあります4項社会教育費、社会教育総務費の001職員給与費、これにつきましては、職員給与費になります。

次の140社会教育団体支援費、これは、補助金のところを見ていただくとわかるように、PTA、あと、婦人会等の社会教育活動を行う社会教育団体の育成のために必要な形として、補助金として出している分の予算の計上です。昨年と同額です。

それと、141の社会教育委員等関係費、957万8,000円です。これにつきましては、社会教育委員と地域活動指導員に関する予算になっております。社会教育委員会において、平成28年度より子供を取り巻く家庭や地域の現状、課題の解決に向けて、1日も早い「地域子どもの日」の創立に向けて、各団体をはじめ、コミュニティ・スクール等での趣旨説明等を取り組み、説明に行っていたため、定例会の回数等が増えておりますので、昨年に比べてその分、予算が増額とはなっております。

次は、142の家庭教育学級等運営費140万2,000円。12ページをお開きください。

前年度より、家庭教育学級に伴う応援するための予算ということで、学級生の方に計画を立てていただいて、社会教育課の職員2名ほどが付きまして運営をしております。講師謝礼、消耗品、あと、託児委託料、社会見学のバスの借上料等の予算で、これも昨年同様となっております。

引き続きまして、140の成人式運営費になります。これは言葉のとおり、成人式のための記念式典を開催するための費用で、記念品代、司会者謝礼、パンフレット・ペーパーバック印刷代などに当たります。新成人者数が29年度が28年度に比べて増となるために、記念品代等が昨年より増額となっております。

続きまして、子ども会関係費についてです。これにつきましても、子ども会活動とかの支援の部分として予算をとっております。リーダー研修に係る費用、あと、キャンプ場の水道・電気料を含めた費用となっていて、ほとんど昨年と同額で計上させていただいております。

あと、続きまして、12ページの子どもの遊び場事業費ですね。これにつきましては、先ほど報告のほうで上げさせていただきましたアンビシャス広場等への補助金を上げさせていただいています。これも昨年と同額です。

続きまして、13ページになります。

143の青少年教育団体支援費であります。青少年の健全育成を推進するため、関係団体への支援を行うとして補助金を出させていただいております。少年の船協会、あとは、リーダーズクラブ、それと、少年の船乗船の負担金としております。ちなみに、少年の船は昨年が周年事業となっておりますので、今年は通常の補助金になっておりまして、周年事業のときは150万円の補助金を出しております。今回は90万円という形で、その分が昨年に比べて減った形になっております。

140の青少年対策費です。これにつきましても、青少年の健全育成のためということでの支援をするため、補助金として、補導連絡協議会と青少年育成市民の会へ補助金を出させていただいています。これも昨年同額となっております。

社会教育課は以上です。

続きまして、図書館管理運営費ですね、130、その下の中央公民館管理運営費、そして



地区公民館関係費なんです、本来でしたら文化学習課のほうでの説明になりますが、主なところだけ、私のほうから説明することでご了承ください。

まず、図書館管理運営費になります。図書購入費は例年、同額で計上しておるということで、備品購入費の図書として1,400万円、それと、消耗図書、11需用費の消耗図書187万6,000円、これが雑誌、新聞等の購入費になります。

図書館長につきましては、財団予算ではありますが、継続雇用となります。

それと、大きく変わるのが、市民図書館の電算システムが切りかえの時期に入っていて、平成29年の7月1日から平成34年の6月30日までの5年間、新たに契約をするということで、既に平成28年、昨年12月にプロポーザル、更新を経て、業者が決定しているということです。内容としましては、図書の貸し出し、返却、予約受け付け、ホームページ等の電算システムになります。業者は京セラコミュニケーション株式会社ということになっています。ただ、若干、あとは今まだ、7月に向けて現在協議中ということで聞いております。

次、中央公民館等管理運営費になります。これにつきましても、館長が継続で雇用ということになります。14ページですが、来年度、また工事に入ります。市民ホールの2期工事ということで、それと、館全体の空調、冷暖房の改修工事を実施することです。平成29年の5月から7月末まで市民ホールは閉鎖することになっています。ここにありますように、施設改修工事として3億3,975万円ということ。その内訳としましては、市民ホールの改修工事に6,975万円、あと、空調のほうで2億7,000万円かかります。

あと、最後に、131地区公民館関係費になります。これにつきましてもほぼ例年と変わらないですが、19節の負担金、補助及び交付金のところの地区公民館施設整備補助金、28年度は1,800万円でしたのが1,900万円ということで増額になっています。これは主に地区公民館の補修等、工事のための補助金として出しているものです。

簡単ではありますが、説明は以上です。

#### ○文化財課長

それでは、続きまして、6目の文化財整備費から説明させていただきます。

280史跡地公有化事業費ですが、これは史跡地の公有化にかかわるもろもろの費用でございます。今年度は6億5,000万円の公有化を進めておりますが、次年度は4億円という形で減額をしております。

それから、281、史跡地管理事業費、これは15ページになります。これは史跡地約470ヘクタールの管理をしていくための費用でございます。委託料が多いですが、草刈り、それから樹木の伐採、それからトイレの掃除等でございます。

次は、282の水城跡整備事業費でございますが、これは、先ほどから申しますように、東門周辺が今、徐々に整備が進んでおまして、その続きということで、今度は112号線の西側、福岡のほうを向いて左手側を進めていきたいということで、これは13節委託料の工事設計監理等委託料で、土塁のところの整備の実設計、それから樹木整備の実設計をやって、工事自体は、15節の工事請負費の中で修理ということで600万円上がっておりますが、これは、来年度は施設等を新たにつくるということではなくて、樹木の整備、水城の上に立っておる樹木の整備をしていくというものです。

続きまして、283、大宰府跡等整備事業費ということで、これも16ページです、大宰府跡客館地区の整備についての検討を進めていくというための費用です。それで、実際に動くのは、15節の工事請負費で文化財標柱設置等工事ということで60万円なんですけど、これは、西鉄との間に柵などが何もなくて非常に危険だということで、棒ぐいとロープぐらいしかできないのではないかと思います、簡単な防護柵をつくっていくということを考えております。

それから、7目文化財活用費の220、歴史まちづくり事業費でございますが、これは都市計画が進めております歴史的風致維持向上計画に基づくもので、文化財コーディネーターを、文化遺産を上手に使っていけるコーディネーターを養成しようということで委託料を組んでおります。

それから、280、史跡整備協議会関係費ということで、これは全史協、全国の協議会、それから九文協、九州の協議会、それから県文協、県の協議会、それからあと、文化庁との協議というようなところの旅費と負担金でございます。

それから、281、文化財施設管理運営費。これは大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館の管理運営の費用でございます。17ページに移りまして、ここの一番上、15節の工事請負費は施設改修工事ということで、さきほども言いました、大宰府展示館は老朽化が激しくて、公共施設整備の中で修繕をしていくということで進んでいくものでございます。

それから、次、282は、これは文化財保存・継承事業費ということで、古都大宰府保存協会への補助金、それから竹の曲への補助金でございます。

それから、283、これは太宰府発見塾関係費でございます。これは塾生からも参加料をいただいておりますが、来年は11期で、「幕末維新の太宰府」というテーマで、再来年でしたでしょうか、明治維新150年ということですので、来年は幕末維新时期ということをテーマに進めていこうということでございます。

それから、284、市民遺産育成関係費でございますが、これも変わりませんで、市民遺産の育成を進めていくために、費用として出しております。

それから、最後のところ、285、日本遺産育成関係費。これは、太宰府市日本遺産協議会に補助金3,500万円を出すわけですが、これは全額、100%、文化庁から回ってくるというものでございます。

それから、次は、8目文化財調査費でございます。の280番、文化財調査費は、発掘調査を、市内の埋蔵文化財の発掘調査、これは18ページに移りますが、発掘調査整理員の人件費、報告書を出していく費用、それから、埋蔵文化財以外の文化財の調査、今は太宰府の町絵師の調査を進めておるところですが、そういうものがこの中に入っていると。ほとんど多くは埋蔵文化財の調査によるものです。

それから、281の原因者負担分文化財調査費というのは、これは280と同じなんですけど、100%、これは原因者といいますか、事業を行う人からお金をいただいて、それをもとに歳出を出していくというものでございますので、ここの分については、原因者から、事業をやる人からのお金が入らないと執行しないというものでございます。

それから、最後になりますけど、19ページ、11款1項の1目文化財施設災害復旧費ということで1,000円だけ上げておりますが、私たちとしてはこれはあってほしくないのですが、史跡地を広く管理しておりますので、毎年の台風ですとか大雨等で災害があったときのた

めに項目として上げておるといふものでございます。

以上、長くなりましたが、説明を終わります。

○木村教育長

説明は終わりました。

これで、ここでこれが、予算が確定するわけではございません。こういう内容で議案に議案として、議決を得るべきものとして提案しますという、それを了解いただくといふものでございますので、よろしくご理解いただきたい。ひょっとするとこの中でいろんな数字がまた変わる可能性もないことはない、そういうことでございます。

質疑、討論、採決を行います。何か質疑がありますでしょうか。

はい、どうぞ。

○樋田委員

時間がないときに恐縮ですが、3点ほど。

一つは、市の総額の予算の中で教育関係が占める予算の総額はおよそ幾らぐらいか。その中で、大体、学校関係、社会教育関係、文化財関係がおよそ幾らぐらいかということをお教えいただきたいのと、それから、各学校に空調がついたので、新電力との関係で安くはなっているといふものの、空調関係だけで電気代がどのくらいかかっているのかというのが2点目。3点目は、準要保護が16%から18%ということで、これは総人数にすると、これをざっと計算すると6,600人中の1,000人ぐらいがそういう保護という対象になるのかという確認です。

以上3点です、すみません。

○木村教育長

これはすぐ回答が必要ですか。

○樋田委員

いいです、後で。

○木村教育長

調べてこないと、事務局はすぐには回答できないでしょう。

○社会教育課長

すぐには、難しいです。

○樋田委員

はい。

○木村教育長

では後ほどこの回答をお願いいたします。

ほかには…。よろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第10号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。

したがって、議案第10号は承認されました。

これをもちまして2月定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○木村教育長

ご異議なしと認め、これで2月定例会を閉会いたします。

午後3時15分 閉会